

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 自社の業務改善策のノウハウを積極的に協業先へ共有します。
- ・ 取引先や地域との連携を通じ、共通価値の創造に取り組めます。
- ・ 労働安全衛生体制の維持・強化を通じ、当社従業員及びお取引先従業員の安全と健康の確保に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

遠鉄グループの変わらない価値観である企業理念「地域とともに歩む総合生活産業として社会に貢献する」に則り、取引先と力を合わせ地域社会の未来に貢献します。

2023年3月31日

(2025年1月28日 更新)

(2026年1月1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社遠鉄百貨店
代表取締役社長 後藤毅彦